

平成 20 年度大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会
第 3 回ニホンジカ保護管理部会 議事概要

- 日時：平成 21 年 3 月 13 日（金）14:00～17:00
- 場所 奈良市登大路町 36-2
- 奈良県商工会議所 中ホール

出席者

<委員>

柴田 叡式	名古屋大学大学院生命農学研究科 教授	欠席
高橋 裕史	森林総合研究所関西支所生物多様性グループ	
高柳 敦	京都大学大学院農学研究科 講師	
田村 義彦	大台ヶ原・大峰の自然を守る会 会長	
鳥居 春己	奈良教育大学教育学部付属自然環境教育センター 准教授	
村上 興正	元京都大学 講師	
横田 岳人	龍谷大学理工学部環境ソリューション工学科 准教授	欠席

<オブザーバー>

鳥谷 和彦	近畿中国森林管理局三重森林管理署 流域管理調整官	欠席
若山 学	奈良県農林部森林保全課 主査	
吉川 覚	三重県環境森林部自然環境室 副室長	
南 友二	上北山村建設産業課 主事	
森岡 哲也	吉野きたやま森林組合総務課 参事	欠席
福西 貢	奈良県獣友会上北山支部 会長	欠席
内田 克宏	社団法人三重県獣友会 副会長	欠席

<事務局>

瀬川 俊郎	近畿地方環境事務所 所長
田邊 仁	近畿地方環境事務所 統括自然保護企画官
高橋 勝志	近畿地方環境事務所 野生生物課長
櫻又 涼子	近畿地方環境事務所 野生生物課 自然保護官
山本 昌世	近畿地方環境事務所 係員
瀬川 涼	近畿地方環境事務所 吉野自然保護官事務所 自然保護官
樋口 高志	徳環境総合テクノス 環境共生部 リーダー
荒木 良太	徳自然環境研究センター 第一研究部 部長代理
藤田 曜	徳自然環境研究センター 第一研究部 研究員

議事概要

■資料 1：大台ヶ原自然再生推進計画（第2期）（案）に係る意見募集結果について

- 対応方針は意見として公開するものであり、意見に対して正確に答えなければならない。
例えば 1 番の意見に対する回答は、ニホンジカがいるために再生が阻害されているので柵を設置しているということが基本的考え方であることを示すべきである。
- 東大台と西大台は独立個体群ではないということは明解である。東西は便宜的に分けているだけで、大台ヶ原のニホンジカとしては一つの個体群であるということを書かなければならない。14 番の回答にもそのことを書くべきである。
- 13 番の意見については、環境省の管轄なので大台ヶ原を優先するのは当たり前である。
まずやるべきことを優先しながら、その後周辺地域に広げていくということにすべきである。自分の責任範囲をおろそかにして他のことに手を出すことはできない。このようなギャップがあるところはよりわかりやすい説明にした方が良い。
- 15 番の意見についても剥皮、枯死率、自然死亡のデータあるはずである。また、柴田委員の文献で剥皮をうけた樹木は風倒木になりやすいというデータがあるはずなので、そういう記載を追加する。
- 17 番について、原生的な植生の中で、人間がシカを獲っていたはずなので、まったく手をつけないということはなかったはずである。そういうことも整理した方が良い。

■資料 2-1 平成 20 年度「ニホンジカ保護管理」実施報告

■資料 2-2 ニホンジカの生息密度の推移と個体数調整による捕獲数の関係について

- 推定生息数を算出する際に使用する面積は、防鹿柵の面積を除いた面積とするべきである。ミヤコザサの出てきた面積の総計とそれ以外の面積の総計を用いる。
- ミヤコザサのあるところないところをニホンジカが動いているとすると、ミヤコザサのあるところに滞在する時間が長くなるはずである。昔のテレメのデータをこれに重ねてみてどうなるかを検証し、再度検討が必要である。
- 算出の手法を変える場合は、従来の手法との相関関係をみなければならない。

■資料 3-1 ニホンジカ保護管理実施計画（案）

■資料 3-2 平成 21 年度個体数調整実施計画（案）

■資料 3-3 森林生態系保全再生実施計画（案）

- 個体数調整に関しては猟友会が協力的なので地元の猟友会にお願いする。
- 達成状況について、個体数調整による効果を考えなければならない。 $1m \times 1m$ の枠を作ってニホンジカによる採食状況を比較するなどといった調査を実施してはどうか。ニホンジカの影響を年度ごとに評価するシステムを考えなければならない。中長期的といつているが、もうそろそろ評価方法等を考えていかなければならない。
- ミヤコザサ以外の場所は被度で調査することが可能であるが、ミヤコザサのある場所は採食の影響を調べるにはかなりの手間がかかる。

- ミヤコザサの成長がどこまで増えればシカの影響がなくなったと評価するのか、難しいが検討していかなければならない。
- 「くくりわな試験」を「くくりわな試験捕獲」に変える。
- 西大台の個体の植生把握について、法面は何が生えているかわからない。GPS のデータからもわかるように、法面のグラミノイドをかなり利用しているはず。法面つくったならシカがはいらないような手法を考えなければならない。ライトセンサスをしていてもシカが出てくるのは法面ばかりである。法面に外来種を植えているはずなので、その管理を考えなければならない。
- エロージョンが起こるという意味で法面緑化がされているが、エロージョンはそんなに起こるものではない。
- 法面に関して、山口県の研究で 50cm 位のところに網を張ってしまえば効くという結果もある。

■資料 4 新規捕獲手法の検討計画について

- くくりわなの検討課題について、植生荒廃の影響も検討項目を入れた方が良い。

■資料 5 GPS 首輪による個体移動状況調査について

- GPS のデータを用いて防鹿柵に活用できれば、堂倉山のあたりに防鹿柵を設置すれば、6 頭中の 3 頭が大台ヶ原に戻ってくることを防げる。
- 防ぐことによりその場所で定着する可能性が高くなる。また、迂回して中に入る可能性もある。簡単には防げない。
- GIS に植生データも追加した図を作成し、WG で検討してはどうか。

■資料 6 平成 20 年度大台ヶ原・大杉谷ニホンジカ保護管理連絡会議概要について

- 捕獲数のデータをもう少し前までの遡って狩猟・有害についても情報を求める。
- 奨励金のなくなった年などあればデータを示す。それによって捕獲数が変化しているはず。有無だけじゃなく額の変化も影響するはずなので、可能であれば情報を求める。
- 奈良県では捕獲隊に対して経費等が支払われる。特措法では有害と補助金は別だが、捕獲頭数は合計で数値が出てくる。
- 奈良県の農業の課で人材育成を行う。鳥獣対策の実施者として目標 200 名としている。農業者、ハンターなどを対象としており、毎年 30~40 名登録している。人材育成はほとんど防除の人が多く、ハンターは少ない。しかし、狩猟免許は 19 年 133 人、20 年 120 名程度が合格している。
- 森林防除について何かをやっていればそのデータが欲しい。被害が減少傾向にあるのか、考え方などのデータがほしい。
- メスの捕獲が一番重要になってくる。

(以上)

(文責：近畿地方環境事務所)